

令和7年10月1日

件名 高崎市児童相談所の愛称が決定しました

『高崎のこどもは高崎で守る』という理念のもと、「行動する児童相談所」の設置に向けて準備を進めてまいりました。この度、高崎市児童相談所が10月1日に開所することに伴い、市民の皆様に親しみを持って訪れていただける施設となるよう、高崎市児童相談所で働く職員から愛称を募り、職員全員で選定した結果、下記の愛称に決定しましたので、お知らせします。

記

1 愛 称 ぱすてる

2 由 来 先日、市内の小中学生に描いていただいた児童相談所の壁画アートから連想したことと、パステルを直訳すると「チョークに似た絵の具のようなもの」であることから、子供達の輝く個性、輝かしい未来を描けるよう支援をするという思いを込めました。また、温かみを感じることができるよう、ひらがな表記にしました。

3 開所式 令和7年10月1日（水）10時30分から

4 会 場 高崎市児童相談所 体育館（高崎市問屋町4丁目4番地1）